



新型コロナウイルス感染症とは

ウイルス性の風邪の一種です。

症状として**発熱**や**のどの痛み**、**咳が長引くこと**（一週間前後）が多く、**強いだるさ**（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。

○^{ひまつ}飛沫感染と接触感染によりうつるといわれています。

^{ひまつ} 飛沫感染	感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。
接触感染	感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

学校における新型コロナウイルス感染症への対応について。

保護者様につきましても感染症予防対策の実施、お子様の健康状態の把握についてご協力をお願いいたします。

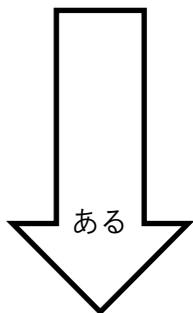
発熱等の風邪症状がみられる時には**無理をせずに自宅で休養する**ようにしてください。万が一**発症**しました場合には、学校もしくは担任へご連絡をお願いいたします。

◎状態確認

【確認事項】

- ①風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）があるか
（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）
- ※基礎疾患がある生徒には、上の状態が2日程度続いているか
- ②発症14日以内に新型コロナウイルス感染者と濃厚接触をしたか

基礎疾患とは…慢性呼吸疾患（喘息・慢性副鼻腔炎など）、慢性心疾患、慢性腎疾患、慢性肝疾患、神経疾患・神経筋疾患、血液疾患、糖尿病 など。



自宅で経過観察

風邪の症状があるときは、学校を欠席。

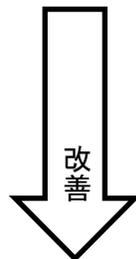
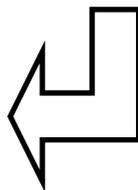
※上記の日数未満の場合には、
毎体温を測定して記録

各市町村の保健所に連絡

いわき市保健所 TEL0246-27-8596
帰国者・接触者相談センター直通



帰国者・接触者相談センターの指示
保護者と保健所が直接



登校可能

※容体の変化や、保健所からの指示が出ましたら、必ず学校へ連絡下さい。

日常生活で気を付ける事

①手洗い

(アルコール消毒も大事ですが、まずは手洗い)

②環境消毒

(誰でも触れるドアノブやリモコンなどを消毒しましょう)

③喚起

(部屋内のウイルス量を減らすためにこまめな喚起を)

④人が多く集まる所への外出はなるべく控える



☆咳エチケットを実践しましょう



参考文献

FILE:///C:/USERS/HIKIICHI.AYUMI/APPDATA/LOCAL/MICROSOFT/WINDOWS/INETCACHE/IE/KU3SJ70W/新型コロナウイルス感染症_市民向けハンドブック_20200225.PDF

日々情報が変化している状態です。

一人ひとりが意識して情報を確認するようにしてください！



詳しく知りたい方は…

- ・新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について（内閣官房ホームページ）

http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

- ・新型コロナウイルスに関連した肺炎患者の発生について（令和2年1月24日付）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09079.html

- ・外務省海外安全ホームページ

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2020T014.html#ad-image-0

- ・学校において予防すべき感染症の解説＜平成30（2018）年3月発行＞

https://www.gakkohoken.jp/book/ebook/ebook_H290100/index_h5.html#1

疑問点や相談などがございましたら、
直接保健所にご相談ください。

新型コロナウイルス感染症に関して相談
【いわき市保健所 一般相談
TEL0246-27-8595】

